

民間特定建築物の耐震診断費用を 最大**250万円**助成しています！

■【助成対象となる民間特定建築物】

① 助成対象民間特定建築物

幼稚園・保育所、幼保連携型認定こども園	2階以上	かつ	500㎡以上
小・中学校、老人ホーム・老人短所入居施設等	2階以上	かつ	1,000㎡以上
ホテル、病院、事務所、飲食店、共同住宅等	3階以上	かつ	1,000㎡以上
体育館	1階以上	かつ	1,000㎡以上

※共同住宅には分譲住宅も含まれます。

- ・火薬類、石油類等の危険物を一定量以上貯蔵又は処理する建築物
- ・宮崎市耐震改修促進計画に記載された道路に接する通行障害建築物

② その他助成条件

市内に存するもので「**昭和56年 5月31日以前**」に着工されたもの。
原則、建築基準関係規定に適合しているもの。

(建築基準法38条の規定に基づく特殊な建築材料又は構造方法を用いた建築物は除きます。)

※不明な場合は「**建築行政課**」までお問い合わせください。

■【助成対象者】

- ・対象助成特定建築物の所有者、占有者または管理者等
- ・市税を滞納していない方
- ・暴力団関係者でない方

■【耐震診断を行うメリット】

- ・建築物所有者として、「**建築物の地震に対する安全性**」を把握できます。
- ・地震に対する安全性が確認できた場合、「**認定制度による認定表示を行うことができ、建築物の利用者に耐震性が確保出来ていることを示すこと**」が出来ます。



■【耐震診断費用の助成について】

①耐震診断費用
(例：診断費用見積など)

②面積ごとに乗じる単価金額
(右表参照)

①・②

延床面積	単価
1,000㎡以内	3,670円/㎡
1,000超～2,000㎡の部分	1,570円/㎡
2,000㎡超の部分	1,050円/㎡

いずれか小さい方の金額の2/3以内 かつ1棟につき250万円以内

耐震診断助成費用の算定 (例)

施設用途 「保育所」

施設規模・構造 「1,500㎡ (2階)、鉄筋コンクリート造」

① 耐 震 診 断 費 用

※見積 (参考) 2,100,000円 (税抜)

➡ ①・②の小さい金額
「2,100,000円」

② 面積による算定額 (市設定)

$1,000\text{㎡} \times 3,670\text{円/㎡} + 500\text{㎡} \times 1,570\text{円/㎡} = 4,455,000\text{円}$

➡ 助成額「2,100,000円」 $\times 2/3 = 1,400,000\text{円}$ (税抜き)

③ 助 成 額 上 限 額

「2,500,000円」

➡ 市助成額「1,400,000円」

(所有者負担)

$2,100,000 \times 1.1 = 2,310,000\text{円}$ (税込) $- 1,400,000\text{円} = 910,000\text{円}$

※耐震診断費用は、設計事務所等への見積が必要です。

助成額算定では消費税は対象外です。助成額を超える費用は所有者負担になります。

■【申込み期間】

申込み受付については、先着順とし、予算に達し次第締め切らせて頂きます。

令和6年度申込み期間「令和6年5月20日(月)～令和6年11月22日(金)」

令和7年2月28日(金)までに事業完了の確認ができるものが対象となります。

詳しくは

市ホームページへ。

R6.4



【問い合わせ先】 宮崎市建築行政課 安全推進係

☎0985-21-1813